

第2号様式(第10条関係)

令和 7年 4月 4日

沖縄県議会議長 殿

沖縄県議会議員

宮里 洋史 印

令和6年度政務活動費に係る収支報告について

沖縄県政務活動費の交付に関する条例第10条第1項に基づき、別紙のとおり令和6年度政務活動費収支報告書を提出します。



別紙

令和6年度 政務活動費収支報告書

議員名 宮里 洋史

1 収 入 政務活動費 1,350,000 円

2 支 出

(単位:円)

項 目	支 出 額	備 考
調査研究費	58,460	東北視察
研 修 費		
広聴広報費	315,000	議会動画制作費
要請陳情等 活 動 費		
会 議 費		
資料作成費		
資料購入費	43,050	新聞購読料(沖縄タイムス・琉球新報)
事 務 所 費		
事 務 費		
人 件 費	940,000	事務委託費
合 計	1,356,510	

注 備考欄には、主たる支出の内訳を記入する。

3 残 余 0 円

統一様式-①

經費區分別支出一覽表

經費區分

調查研究費

[illegible]

領収書

充当割合: 政府活動のみ全額充当

WEB e30b5c1311-MEZPH-152444-0-1100

表示日 2024年11月20日(水)

宮里洋史

様

調査研究費

金額 ¥34,860- (税込)

クレジット支払い

(消費税10%対象 ¥34,860- (税込))

航空券番号

1010413958019012

1010413958019023

照会番号

RHSC97

但し 運賃および税金・料金等

航空券発行日 2024年09月29日(日)

上記、正に領収いたしました。



A STAR ALLIANCE MEMBER

全日本空輸株式会社 All Nippon Airways Co., Ltd.

登録番号: T1010401099027

航空券明細

WEB e30b5c1311-MEZPH-152444-0-1100

表示日 2024年11月20日(水)

ご搭乗者名/照会番号

ミヤザト ヒロフミ様 (RHSC97)

搭乗日	便名	区間	クラス	運賃	運賃額等(税込)	運賃適用基準日
2024年11月14日(木)	ANA460	沖縄(那覇) - 東京(羽田)	普通席	(往復)スーパーバリエー45L	¥17,430-	2024年09月29日(日)
2024年11月16日(土)	ANA1095	東京(羽田) - 沖縄(那覇)	普通席	(往復)スーパーバリエー45L	¥17,430-	2024年09月29日(日)

合計金額

¥34,860-

充当割合:政務活動:以外が含まれるので案分

調査研究費

ご署名
Signature

会社名
Firm

発行No. 423453

No. 202411140269 C

発行日 2024/11/14

2474 CC 1

株式会社グリーンズ

<https://www.choice-hotels.jp/hotel/sendai-w/>

(1/1)

領 収 書

Receipt

No. 202411140269 C

2024/11/14

宮里洋史

様

¥23,900

上記正に領収致しました

但、クレジット払い

〒980-0021 宮城県仙台市青葉区中央3丁目5-11
TEL 022-217-7112 FAX 022-217-7113
作成地: 株式会社グリーンズ 〒510-0067 三重県四日市市浜田町5-3



CHOICE
HOTELS JAPAN



11 月 14 日 ~ 16 日 (2 泊)

宿 泊 上 限 額 11,800

11,800 × 2 = 23,600

充 当 額 23,600 円

視察調査報告書

経費区分	調査研究費			
年 月 日	令和6年11月14日～16日			
場 所	東京（衆議院会館）、東北（宮城県・福島県）			
相 手 方	宮崎正久衆議院議員 津波伝承館・廃炉資料館職員			
目 的	今後起こり得る災害対策等、各地域の政策に反映すること			
日程概要	月日(曜日)	時 間	場 所	内 容
	別 添			
内容	・ 防災及び復興に係る国の施策に関するレクと意見交換（衆議院会館） ・ 大川小学校現地視察 ・ みやぎ東日本大震災津波伝承館 ・ 東京電力廃炉資料館			
成果及び所見	衆議院会館にて防災支援等の意見交換→大川小学校→みやぎ東日本大震災津波伝承館→東京電力廃炉資料館の順で視察を行いました。大川小学校では今なお当時のまま残っている校舎と資料館にて大川小学校での当時の様子や現状を知ることができました。 みやぎ東日本大震災津波伝承館では、館内職員から案内・説明を受け当時の動きや街の様子を伺いました。説明してくれた職員が当時議員であったため震災後の石巻市政の内容もお聞きすることができました。 原子力廃炉資料館では、事故当時の様子やその後の対応。また現在行っている廃炉に向けた取り組みや処理水の海洋放出の動きなどをお聞きました。その後、仙台へ帰る道中では昨年立入禁止区域から解除された双葉町内を巡り、震災当時の状況のままで残っている建物等を見ながら帰路へつきました。 今回の視察調査で学んだことは、震災直後の判断と全体に指示を与える人が大変重要ということでした。自己の判断も必要ですが、今後の防災を考えた時には、より公的機関も民間も指導者研修が重要なのでそのような取り組みを強化できるよう政策に反映していきます。			
備 考				

東北研修旅程

11/14(木) 時間

8:00 那覇空港発

羽田空港着

11:00 衆議院会館へ

東京駅 新幹線で仙台へ

11/15(金)

仙台出発 レンタカー

大川小学校

宮城県

みやぎ東日本大震災津波伝承館

昼食

東京電力廃炉資料館

福島県

双葉町

仙台 着

11/16(土)

仙台駅発 新幹線

東京駅 着

昼食

16:25 羽田空港発

那覇空港着

統一様式一①

經費區分別支出一覽表

經費区分	広聴広報費
1. 広報費	1. 広報費
2. 聴取費	2. 聴取費
3. 調査費	3. 調査費
4. 印刷費	4. 印刷費
5. 雑費	5. 雑費
6. 委託費	6. 委託費
7. 雑費	7. 雑費
8. 雑費	8. 雑費
9. 雑費	9. 雑費
10. 雑費	10. 雑費
11. 雑費	11. 雑費
12. 雑費	12. 雑費
13. 雑費	13. 雑費
14. 雑費	14. 雑費
15. 雑費	15. 雑費
16. 雑費	16. 雑費
17. 雑費	17. 雑費
18. 雑費	18. 雑費
19. 雑費	19. 雑費
20. 雑費	20. 雑費
21. 雑費	21. 雑費
22. 雑費	22. 雑費
23. 雑費	23. 雑費
24. 雑費	24. 雑費
25. 雑費	25. 雑費
26. 雑費	26. 雑費
27. 雑費	27. 雑費
28. 雑費	28. 雑費
29. 雑費	29. 雑費
30. 雑費	30. 雑費
31. 雑費	31. 雑費
32. 雑費	32. 雑費
33. 雑費	33. 雑費
34. 雑費	34. 雑費
35. 雑費	35. 雑費
36. 雑費	36. 雑費
37. 雑費	37. 雑費
38. 雑費	38. 雑費
39. 雑費	39. 雑費
40. 雑費	40. 雑費
41. 雑費	41. 雑費
42. 雑費	42. 雑費
43. 雑費	43. 雑費
44. 雑費	44. 雑費
45. 雑費	45. 雑費
46. 雑費	46. 雑費
47. 雑費	47. 雑費
48. 雑費	48. 雑費
49. 雑費	49. 雑費
50. 雑費	50. 雑費
51. 雑費	51. 雑費
52. 雑費	52. 雑費
53. 雑費	53. 雑費
54. 雑費	54. 雑費
55. 雑費	55. 雑費
56. 雑費	56. 雑費
57. 雑費	57. 雑費
58. 雑費	58. 雑費
59. 雑費	59. 雑費
60. 雑費	60. 雑費
61. 雑費	61. 雑費
62. 雑費	62. 雑費
63. 雑費	63. 雑費
64. 雑費	64. 雑費
65. 雑費	65. 雑費
66. 雑費	66. 雑費
67. 雑費	67. 雑費
68. 雑費	68. 雑費
69. 雑費	69. 雑費
70. 雑費	70. 雑費
71. 雑費	71. 雑費
72. 雑費	72. 雑費
73. 雑費	73. 雑費
74. 雑費	74. 雑費
75. 雑費	75. 雑費
76. 雑費	76. 雑費
77. 雑費	77. 雑費
78. 雑費	78. 雑費
79. 雑費	79. 雑費
80. 雑費	80. 雑費
81. 雑費	81. 雑費
82. 雑費	82. 雑費
83. 雑費	83. 雑費
84. 雑費	84. 雑費
85. 雑費	85. 雑費
86. 雑費	86. 雑費
87. 雑費	87. 雑費
88. 雑費	88. 雑費
89. 雑費	89. 雑費
90. 雑費	90. 雑費
91. 雑費	91. 雑費
92. 雑費	92. 雑費
93. 雑費	93. 雑費
94. 雑費	94. 雑費
95. 雑費	95. 雑費
96. 雑費	96. 雑費
97. 雑費	97. 雑費
98. 雑費	98. 雑費
99. 雑費	99. 雑費
100. 雑費	100. 雑費

[illegible]

充当割合:10/10政務活動全額充当

広聴広報費

令和6年7月・8月・9月分(3ヶ月分)

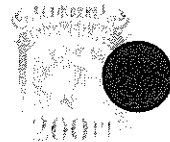
領収書

宮里 洋史 様

発行日: 2024/09/27
領収書番号:1

合計金額 105,000 円

但し、議会動画制作等の代金として
上記正に領収いたしました。



小計

95,455円

Arth Content Company

消費税

9,545円

登録番号:T5810597878924

(内訳)

〒903-0126

10%対象

95,455円(消費税 9,545円)

沖縄県中頭郡西原町棚原810番地2F

議会動画制作等

TEL: [REDACTED]



令和6年10月・11月・12月分(3ヶ月分)

領収書

宮里 洋史 様

発行日: 2024/12/27
領収書番号:2

合計金額 105,000 円

但し、議会動画制作等の代金として
上記正に領収いたしました。

小計

95,455円

omoro 代表 城間大樹

消費税

9,545円

登録番号:T5810597878924

(内訳)

〒903-0126

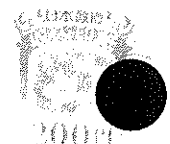
10%対象

95,455円(消費税 9,545円)

沖縄県中頭郡西原町棚原810番地2F

議会動画制作等

TEL: [REDACTED]



充当割合:10/10政務活動全額充当

広聴広報費

令和7年1月・2月・3月（3ヶ月分）

領収書

宮里洋史 様

発行日: 2025/03/31
領収書番号:3

合計金額 105,000 円

但し、議会動画制作等の代金として
上記正に領収いたしました。



小計 95,455円
消費税 9,545円
(内訳)
10%対象 95,455円(消費税 9,545円)
議会動画制作等

omoro 代表 城間大樹
登録番号:T5810597878924
〒903-0126
沖縄県中頭郡西原町棚原810番地2F
TEL: [REDACTED]



← 第4 ... 例会



ファイル

広聴広報費



三議院特別会合の開催の取り組みについて



【完成】第 ... 1.mov



警察官の勤 交番の勤の今後の計画について



完成第4回 ... 数.mov



外経団の財政繰越について



完成第4回 ... て.mov



郵政主幹の整理について



完成第4回 ... て.mov



統一様式-①

經費區分別支出一覽表

經費区分	資料購入費
一、研究費	(一) 圖書、雜誌、報紙、期刊、叢書、參考資料、特種資料、複印本、縮微複製品、電子資料庫、光碟片、錄影帶、錄音帶、軟碟片、其他電子媒體資料、印刷品、其他紙張資料、其他非紙張資料、其他未分類資料
二、教學費	(一) 圖書、雜誌、報紙、期刊、叢書、參考資料、特種資料、複印本、縮微複製品、電子資料庫、光碟片、錄影帶、錄音帶、軟碟片、其他電子媒體資料、印刷品、其他紙張資料、其他非紙張資料、其他未分類資料
三、圖書館業務費	(一) 圖書、雜誌、報紙、期刊、叢書、參考資料、特種資料、複印本、縮微複製品、電子資料庫、光碟片、錄影帶、錄音帶、軟碟片、其他電子媒體資料、印刷品、其他紙張資料、其他非紙張資料、其他未分類資料
四、其他	(一) 圖書、雜誌、報紙、期刊、叢書、參考資料、特種資料、複印本、縮微複製品、電子資料庫、光碟片、錄影帶、錄音帶、軟碟片、其他電子媒體資料、印刷品、其他紙張資料、其他非紙張資料、其他未分類資料

日付	使 途 内 容	支出額	充当割合	充当額
毎月払	新聞購読料沖縄タイムス(令和6年9月～令和7年3月分)3,075×7	21,525	全額	21,525
毎月払	新聞購読料琉球新報(令和6年9月～令和7年3月分)3,075×7	21,525	全額	21,525
資料購入費 充当合計				43,050

充当割合:10/10政務活動全額充当

資料購入費

沖縄タイムス

令和6年9月分

お問い合わせ番号: 領収書 No: 2024年9月分 領収書
宮里洋史様

御購読
ありがとうございます。

銘柄	部数	金額
沖縄タイムス	1	3,075

合計 3,075 円

※上記の金額を、
領収致しました。

沖縄タイムス
我謝販売店
城間幸子

領収日 10/7

令和6年11月分

お問い合わせ番号: 1912-00732992 領収書 No: 2024年11月分 領収書
宮里洋史様

御購読
ありがとうございます。

銘柄	部数	金額
沖縄タイムス	1	3,075

合計 (内消費税) 3,075 円

※軽減税率対象
※上記の金額を、
領収致しました。

沖縄タイムス
販売店 我謝
(事業者番号 T
TEL
店主 城間 幸子

領収日 12/9

令和6年10月分

お問い合わせ番号: 領収書 No: 2024年10月分 領収書
宮里洋史様

御購読
ありがとうございます。

銘柄	部数	金額
沖縄タイムス	1	3,075

合計 3,075 円

※上記の金額を、
領収致しました。

沖縄タイムス
我謝販売店
城間幸子

領収日 11/7

令和6年12月分

お問い合わせ番号: 領収書 No: 2024年12月分 領収書
宮里洋史様

御購読
ありがとうございます。

銘柄	部数	金額
沖縄タイムス	1	3,075

合計 (内消費税) 3,075 円

※軽減税率対象
※上記の金額を、
領収致しました。

沖縄タイムス
販売店 我謝
(事業者番号 T
TEL
店主 城間 幸子

領収日 1/9

充当割合:10/10政務活動全額充当

資料購入費

沖縄タイムス

令和7年1月分

お問い合わせ番号: 1713 -00737972
領収書 No: 34562731
2025年1月分 領収書
宮里 洋史 様
御購読
ありがとうございます。
合計 3,075 円
(内消費税 227)

銘	柄	部 数	金 額
沖縄タイムス本紙	※	1	3,075

※軽減税率対象 8%対象 3,075円 消費税 227円
※上記の金額を、
領収致しました。
沖縄タイムス
販売店 我 謝
(事業者番号 T
TEL
店主 城間 幸子
領収日
2/7

令和7年2月分

お問い合わせ番号: 1713 -00737972
領収書 No: 34675670
2025年2月分 領収書
宮里 洋史 様
御購読
ありがとうございます。
合計 3,075 円
(内消費税 227)

銘	柄	部 数	金 額
沖縄タイムス本紙	※	1	3,075

※軽減税率対象 8%対象 3,075円 消費税 227円
※上記の金額を、
領収致しました。
沖縄タイムス
販売店 我 謝
(事業者番号 T
TEL
店主 城間 幸子
領収日
3/7

充当割合:政務活動のみ全額充当

資料購入費

令和7年 3月

お問い合わせ番号 1111 0011/912

領収書 No. 34863286

2025年 3月分 領収書

宮里 洋史 様

品名	数量	単価	金額
印刷費			3,075円
その他			(内消費税 22円)
銘 柄			
中郷タイムス本紙	1		3075

軽減税率対象 8%対象 3,075円 消費税 22円
上記の金額を
領収致し申し

中郷タイムス

販売店 枝 謝

(事業者番号)

TEL

店主 城間 幸子

領収日



充当割合:10/10政務活動全額充当

資料購入費

琉球新報

令和6年9月分

2024年 9月分

与那城 332-4

領収証

宮里 洋史

様

品名	部数	金額	合計
琉球新報 (税込8%)※	1	3,075	3,075
※軽減税率対象			上記金額を記載し、 2024年10月7日

琉球新報 西原東販売店

〒903-0103

沖縄県中頭郡西原町小那覇264-1

TEL (098) 944-0835

登録番号 9360001023261

自振・クレジット払いでTポイント500ポイント還元

令和6年10月分

2024年 10月分

与那城 332-4

領収証

宮里 洋史

様

品名	部数	金額	合計
琉球新報 (税込8%)※	1	3,075	3,075
※軽減税率対象			上記金額を記載し、 2024年 11月5日

琉球新報 西原東販売店

〒903-0103

沖縄県中頭郡西原町小那覇264-1

TEL (098) 944-0835

登録番号 T9360001023261

自振・クレジット払いでTポイント500ポイント還元

充当割合:10/10政務活動全額充当

資料購入費

琉球新報

令和6年11月分

00097
2024 年 11 月分
与那城332-4
1 F
宮里洋史

領収証

000009
016-001-1-1-003075

様

銘柄	部数	金額	合計
琉球新報(税込8%)※	1	3,075	※税込8%対象 3,075 (内消費税 227)
			1. 現金支払金額 3,075 2024 年 11 月 5 日

※軽減税率対象 (新聞定期購読)

読者ID

販売店 西原町西原
登録番号 T9360001023261
TEL 098-944-0835
住所 小那覇264-1 1F

印刷日
2024/11/14

印刷者印



令和6年12月分

00097
2024 年 12 月分
与那城332-4
1 F
宮里洋史

領収証

000009
016-001-1-1-003075

様

銘柄	部数	金額	合計
琉球新報(税込8%)※	1	3,075	※税込8%対象 3,075 (内消費税 227)
			1. 現金支払金額 3,075 2025 年 1 月 6 日

※軽減税率対象 (新聞定期購読)

読者ID

販売店 西原町西原
登録番号 T9360001023261
TEL 098-944-0835
住所 小那覇264-1 1F

印刷日
2024/12/12

印刷者印



充当割合:10/10政務活動全額充当
琉球新報

資料購入費

令和7年1月分

00697
2025 年 1 月分
与那城332-4
1 F
宮里洋史

領収証

000009
016-001-1-1-003075

様

銘柄	部数	金額	合計
琉球新報(税込8%)※	1	3,075	本税込8%料金 3,075 (内消費税 227) 3,075
			上記金額を領収し、支払 2025年2月5日

※軽減税率対象(新聞定期購読)

読者ID

販売店 西原町西原
登録番号 T9360001023261
TEL 098-944-0835
住所 小那覇264-1 1 F

印刷日
2025/01/21

印影



令和7年2月分

00697
2025 年 2 月分
与那城332-4
1 F
宮里洋史

領収証

000008
016-001-1-1-003075

様

銘柄	部数	金額	合計
琉球新報(税込8%)※	1	3,075	本税込8%料金 3,075 (内消費税 227) 3,075
			上記金額を領収し、支払 2025年3月5日

※軽減税率対象(新聞定期購読)

読者ID

販売店 西原町西原
登録番号 T9360001023261
TEL 098-944-0835
住所 小那覇264-1 1 F

印刷日
2025/02/20

印影



資料購入費

充当割合:政務活動のみ全額充当

令和7年3月分

資料購入費

00697
2025 年 3 月分
与那城332-4
1 F
宮里洋史

領収証

000008
016-001-1-1-003075

銘柄	部数	金額	合 計
琉球新報(税込8%)*	1	3,075	税込8%対象 3,075 (内消費税 227)

2025年4月7日

※軽減税率対象(新聞定期購読)

読者ID

販売店 西原町西原
登録番号 T9360001023261
TEL 098 944 0835
住所 小那覇264-1 1 F

印刷日
2025/03/11

統一様式一①

經費區分別支出一覽表

経費区分	人件費
1. 給与	1. 給与
2. 賞与	2. 賞与
3. 退職金	3. 退職金
4. 社会保険料	4. 社会保険料
5. 労務費	5. 労務費
6. 福利費	6. 福利費
7. 研修費	7. 研修費
8. 出張費	8. 出張費
9. 交通費	9. 交通費
10. 通信費	10. 通信費
11. 雑費	11. 雑費
12. 印刷費	12. 印刷費
13. 光熱費	13. 光熱費
14. 水道費	14. 水道費
15. 雑損	15. 雑損
16. 雑収	16. 雑収
17. 雑費	17. 雑費
18. 雑収	18. 雑収
19. 雑費	19. 雑費
20. 雑収	20. 雑収
21. 雑費	21. 雑費
22. 雑収	22. 雑収
23. 雑費	23. 雑費
24. 雑収	24. 雑収
25. 雑費	25. 雑費
26. 雑収	26. 雑収
27. 雑費	27. 雑費
28. 雑収	28. 雑収
29. 雑費	29. 雑費
30. 雑収	30. 雑収
31. 雑費	31. 雑費
32. 雑収	32. 雑収
33. 雑費	33. 雑費
34. 雑収	34. 雑収
35. 雑費	35. 雑費
36. 雑収	36. 雑収
37. 雑費	37. 雑費
38. 雑収	38. 雑収
39. 雑費	39. 雑費
40. 雑収	40. 雑収
41. 雑費	41. 雑費
42. 雑収	42. 雑収
43. 雑費	43. 雑費
44. 雑収	44. 雑収
45. 雑費	45. 雑費
46. 雑収	46. 雑収
47. 雑費	47. 雑費
48. 雑収	48. 雑収
49. 雑費	49. 雑費
50. 雑収	50. 雑収
51. 雑費	51. 雑費
52. 雑収	52. 雑収
53. 雑費	53. 雑費
54. 雑収	54. 雑収
55. 雑費	55. 雑費
56. 雑収	56. 雑収
57. 雑費	57. 雑費
58. 雑収	58. 雑収
59. 雑費	59. 雑費
60. 雑収	60. 雑収
61. 雑費	61. 雑費
62. 雑収	62. 雑収
63. 雑費	63. 雑費
64. 雑収	64. 雑収
65. 雑費	65. 雑費
66. 雑収	66. 雑収
67. 雑費	67. 雑費
68. 雑収	68. 雑収
69. 雑費	69. 雑費
70. 雑収	70. 雑収
71. 雑費	71. 雑費
72. 雑収	72. 雑収
73. 雑費	73. 雑費
74. 雑収	74. 雑収
75. 雑費	75. 雑費
76. 雑収	76. 雑収
77. 雑費	77. 雑費
78. 雑収	78. 雑収
79. 雑費	79. 雑費
80. 雑収	80. 雑収
81. 雑費	81. 雑費
82. 雑収	82. 雑収
83. 雑費	83. 雑費
84. 雑収	84. 雑収
85. 雑費	85. 雑費
86. 雑収	86. 雑収
87. 雑費	87. 雑費
88. 雑収	88. 雑収
89. 雑費	89. 雑費
90. 雑収	90. 雑収
91. 雑費	91. 雑費
92. 雑収	92. 雑収
93. 雑費	93. 雑費
94. 雑収	94. 雑収
95. 雑費	95. 雑費
96. 雑収	96. 雑収
97. 雑費	97. 雑費
98. 雑収	98. 雑収
99. 雑費	99. 雑費
100. 雑収	100. 雑収
101. 雑費	101. 雑費
102. 雑収	102. 雑収
103. 雑費	103. 雑費
104. 雑収	104. 雑収
105. 雑費	105. 雑費
106. 雑収	106. 雑収
107. 雑費	107. 雑費
108. 雑収	108. 雑収
109. 雑費	109. 雑費
110. 雑収	110. 雑収
111. 雑費	111. 雑費
112. 雑収	112. 雑収
113. 雑費	113. 雑費
114. 雑収	114. 雑収
115. 雑費	115. 雑費
116. 雑収	116. 雑収
117. 雑費	117. 雑費
118. 雑収	118. 雑収
119. 雑費	119. 雑費
120. 雑収	120. 雑収
121. 雑費	121. 雑費
122. 雑収	122. 雑収
123. 雑費	123. 雑費
124. 雑収	124. 雑収
125. 雑費	125. 雑費
126. 雑収	126. 雑収
127. 雑費	127. 雑費
128. 雑収	128. 雑収
129. 雑費	129. 雑費
130.	

日付	使 途 内 容	支出額	充当割合	充当額
毎月払	事務委託費(令和6年7月～令和6年12月)	600,000	全額	600,000
1/31	事務委託費(令和7年1月)	105,000	全額	105,000
2/28	事務委託費(令和7年2月)	115,000	全額	115,000
3/31	事務委託費(令和7年3月)	120,000	全額	120,000
人件費 充当合計				940,000

充当割合:10/10政務活動全額充当

人件費

領 収 書

宮里 洋史 様

発行日 R 6 年 7 月 31日

金額 ￥100,000- (税込)

但し、事務委託料として

上記正に領収いたしました。

〒902-0112

沖縄県中頭郡西原町字我謝248-3

株式会社 UntamaMI

領 収 書

宮里 洋史 様

発行日 R 6 年 8 月 30日

金額 ￥100,000- (税込)

但し、事務委託料として

上記正に領収いたしました。

〒902-0112

沖縄県中頭郡西原 48-3

株式会社 Unta

充当割合:10/10政務活動全額充当

人件費

領 収 書

宮里 洋史 様

発行日 R 6 年 9月 30日

金額 ￥100,000- (税込)

但し、事務委託料として

上記正に領収いたしました。

〒902-0112

沖縄県中頭郡西原町 248-3

株式会社 Un

領 収 書

宮里 洋史 様

発行日 R 6 年 10月 31日

金額 ￥100,000- (税込)

但し、事務委託料として

上記正に領収いたしました。

〒902-0112

沖縄県中頭郡西原町 248-3

株式会社 Un

充当割合:10/10政務活動全額充当

人件費

領 収 書

宮里 洋史 様

発行日 R 6 年 11月 29日

金額 ￥100,000- (税込)

但し、事務委託料として

上記正に領収いたしました。

〒902-0112

沖縄県中頭郡西原町248-3

株式会社 U

領 収 書

宮里 洋史 様

発行日 R 6年 12月 27日

金額 ￥100,000 (税込)

但し、事務委託代として

上記正に領収いたしました。

〒902-0112

沖縄県中頭郡

株式会社 U

248-3

充当割合:10/10政務活動全額充当

人件費

領 収 書

宮里 洋史

様

発行日 R 7年 1月 31日

金額 ￥105,000 (税込)

但し、事務委託代として

上記正に領収いたしました。

〒902-0112

沖縄県中頭郡西原町248-3

株式会社 Un

領 収 書

宮里 洋史

様

発行日 R 7年 2月 28日

金額 ￥115,000 (税込)

但し、事務委託代として

上記正に領収いたしました。

〒902-0112

沖縄県中頭郡西原町248-3

株式会社 Un

充当割合:10/10政務活動全額充当

人件費

領 収 書

宮里 洋史 様

発行日 R 7 年 3月 31日

金額 ￥120,000 (税込)

但し、事務委託代として

上記正に領収いたしました。

〒902-0112

沖縄県中頭

株式会社

我謝248-3

M

業務委託契約書

宮里 洋史（以下「甲」という。）と株式会社 UntamaM（以下「乙」という。）は、以下のとおり業務委託契約（本契約）を締結する。

第1条（委託業務）

甲は、乙に対し、以下の業務（以下「本件業務」という。）を遂行することを委託し、乙はこれを受託する。

- ① 政務活動に係る事務補助
- ② 政務活動関係書類作成

第2条（業務委託料）

甲が乙に支払う業務委託料については、別途合意文書作成。

第3条（善管注意義務等）

乙は、信義誠実の原則のもと、関連法令等および本契約書の各条項を遵守し、善良なる管理者の注意義務をもって、本件業務を遂行するものとする。また、乙は、他者の名譽、信用、プライバシー、その他の権利を損なわないものとし、他者からその旨の苦情を受けることがないように最大限の注意義務を尽くすものとする。

第4条（再委託等の禁止）

1 乙は、本件業務の全部または一部を第三者に再委託または譲渡することはできない。ただし、甲乙協議のうえ、甲の書面による承諾を得た場合に限り、乙は本件業務の再委託をすることができる。

2 乙は、前項により甲の承諾を得た場合であっても、本契約により生じる乙の一切の責任を免れないものとする。

第5条（秘密保持）

1 甲および乙は、本契約の履行を通じて知り得た相手方の秘密情報（顧客情報を含むが、これに限られない。以下、同様。）を盗用、改ざんしてはならず、また、相手方の書面による事前の承諾を得ずして、複製、第三者への漏えい、または開示等してはならないものとする。

2 前項の規定にかかわらず、特に定めがない限り、次の各号の情報は秘密情報として扱わないものとする。

- ① 第三者から守秘義務を負うことなく正当に入手した情報
- ② 相手方への開示前に相手方が既に保有していた情報
- ③ 相手方から開示された情報によらずして、独自に開発した情報
- ④ 公知のもの、または、相手方から得たもので自己の責によらないで公知となった情報
- ⑤ 法律に基づき裁判所より開示を求められた情報

3 本条の義務は、本契約終了後も効力を有するものとする。

第6条（秘密情報の目的外利用等の禁止）

1 乙は、秘密情報を、甲の書面による事前の承諾なく、本件業務上の目的以外に利用または加工してはならない。

2 乙は、秘密情報を、本件業務上の目的以外の目的をもって複写・複製してはならず、本件業務上の目的の範囲内において複写・複製を行う場合であっても、必要最小限にとどめるものとする。

第7条（個人情報保護）

1 乙は、本契約にかかる個人データを、善良なる管理者の注意義務をもって取り扱い、甲の書面による事前の承諾なく、当該個人データを第三者へ提供してはならない。また、乙は、本契約の目的以外に当該個人データを利用してはならない。

2 乙は、本契約にかかる個人データについて、漏えい・不正アクセス、盗用、改ざん、滅失または毀損を防止するための必要かつ適切な安全管理措置を講じなければならない。

3 乙は、本契約により受託した業務を第三者に再委託しようとする場合には、個人データの十分な安全管理措置を講じることができる者を選定し、事前に甲から書面による承諾を得なければならない。この場合、乙は、再委託先に対して十分な監督を行わなければならない。

4 乙は、本契約にかかる個人データの取扱いが終了した後、甲の指示により、当該個人データを確実に甲に返還、廃棄または消去しなければならない。

5 甲は、乙に対し、本契約にかかる個人データの取扱い状況について監督し、定期的または随時に立入監査を行うことができ、もしくは、報告を求めることができる。

第8条（資料の提供・返還）

1 乙は、（個別案件にかかる）本件業務を終了した後遅滞なく、（当該個別案件に関し）甲が乙に対して開示または提供した全ての資料および秘密情報を記載または記録した全ての書面、画像、データその他の媒体（複写・複製物を含む。）（以下「資料等」という。）を返還するものとする。

2 乙は、甲の書面による同意を得ることにより、前項の返還に替えて、資料等を破棄・廃棄または消去することができる。この場合において、乙は資料等を破棄、廃棄または消去した後遅滞なく書面により、甲にその旨報告するものとする。

第9条（委託業務の監督・監査・報告徴収）

1 甲は、以下各号に定める事項について乙を監督することができるとともに、乙の監督に必要な範囲で立入監査を行い、または乙に対して報告書の提出を求めることができ、乙は誠実にこれに協力するものとする。

（1）本件業務の遂行状況

（2）秘密情報の取扱状況

2 上記のほか、甲が監督当局の要請に従って本件業務にかかる報告・検査等を行う必要がある場合には、乙は最大限、甲に協力するものとする。

第10条（事故等発生時の対応）

1 乙は、次の各号に定める事実（以下「事故等」という。）の発生したときは直ちに電話、面談その他の方法により甲に通知する。あわせて、乙は、甲の指示のもと、速やかに秘密情報の回収等被害拡大・二次被害発生の防止に必要な措置を実施し、事故等の内容・発生原因を調査し、随時甲に書面で報告する。

（1）盗難、漏えい、紛失、システムへの不正アクセス、誤配送、誤FAX、差押え、仮差押えその他方法・態様の如何を問わず、第三者（関係当事者を除く。）が秘密情報を知った場合またはその可能性が生じた場合。

（2）本件業務に関して、乙等またはその役職員と関係当事者または第三者との間に紛争または紛議が発生して、もしくは苦情申し立て、訴訟提起その他の請求を受けた場合

2 甲は、前項の通知を受けた場合または自ら事故等の事実の発生を知った場合、次の各号の行為を行うことができ、乙は誠実にこれに協力するものとする。

（1）本件業務委託の一時中断または中止。

（2）乙に対する、事故等の原因調査・再発防止策の策定指示・確認（乙に対して資料の提出または報告を求め、乙の役職員に面談し、乙の事務所に立ち入ることを含む。）。

第 11 条（反社会的勢力の排除）

1 甲および乙は、次の各号に定める事項を表明し、確約する。

（１）自ら、およびその役員もしくは実質的に経営に関与する者または従業員等（以下「役員等」という。）が、暴力団、暴力団員（暴力団員でなくなった日から５年を経過しない者を含む。）、暴力団準構成員、暴力団関係企業その他の反社会的勢力（以下「反社会的勢力」という。）ではなく、過去にも反社会的勢力ではなかったこと、また今後もそのようなことがないこと。

（２）自ら、およびその役員等が、反社会的勢力と一切の関係を有しておらず、また今後もそのようなことはないこと。

（３）自ら、およびその役員等が、反社会的勢力を利用していないこと、また今後もそのようなことはないこと。

（４）自らおよびその役員等が、反社会的勢力に対して資金等を提供し、または便宜を供与するなど、反社会的勢力の維持運営に協力し、または関与していないこと、また今後もそのようなことはないこと。

（５）反社会的勢力が自らの経営を支配しておらず、または自らの経営に実質的に関与していないこと

（６）甲、乙、またはその役員等が、自らまたは第三者を利用して、相手方および関係先等に対し暴力的行為、詐術、脅迫的言辞を用いず、相手方およびその関係先等の名誉や信用を毀損せず、業務を妨害しないこと。

2 甲または乙が前項各号のいずれかに違反する事実が判明したときは、相手方に直ちに通知するものとする。

3 甲または乙が前二項に違反したときは、相手方は催告および自己の債務の履行の提供をせずに直ちに本契約の全部または一部を解除することができる。

3 甲が前項の規定により本契約を解除した結果、甲に損害が生じる場合には、乙に対して損害賠償の請求をすることができる。この場合、乙に損害が生じて、乙は甲に対して損害賠償の請求をすることはできない。

また、乙が前項の規定により本契約を解除した結果、乙に損害が生じる場合には、甲に対して損害賠償の請求をすることができる。この場合、甲に損害が生じて、甲は乙に対して損害賠償の請求をすることはできない。

第 12 条（契約解除）

甲または乙が以下の各号のいずれかに該当したときは、相手方は直ちに書面をもって本契約を解除することができる。なお、ただし、遂行中の委託業務の取扱いについては、相手方の指示に従うものとする。

（１）重大な過失または背信行為があったとき

（２）差押・仮差押・仮処分・強制執行もしくは競売等の申立てを受け、または公売処分・租税滞納処分・その他公権力の処分を受けたとき

（３）破産・民事再生、会社更生または特別清算の手続き開始の申立てがなされたとき。

（４）本契約の条項に違反し、催告後相当期間を経過しても是正しないとき。

第 13 条（損害賠償）

1 乙は、本契約に違反することにより、乙の責に帰すべき事由により、甲または第三者に損害を与えたときは、乙は自らの費用および責任においてその損害の全て（弁護士費用を含む）を賠償しなければならない。再委託先において個人データの漏えい事案等が発生した場合も同様とする。

2 乙は本契約の終了後においても、前項に定める賠償責任を免れることはできないものとする。

第 14 条（契約期間）

本契約の有効期間は、令和 6 年 7 月 1 日から令和 7 年 7 月 31 日までとし、期間満了の 1 ヶ月前までに甲乙いずれからも書面による反対の意思表示がなされないときには、本契約は期間満了の翌日から起算して、同一内容にて更に 1 年間延長されるものとし、それ以後も同様とする。

第15条（協議）

本契約に定めのない事項、または本契約の解釈に疑義が生じたときは、甲乙誠意を持って協議のうえ解決するものとする。

第16条（合意管轄）

甲および乙は、本契約に関し裁判上の紛争が生じたときは、甲の本社所在地を管轄する裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とすることに合意する。

本契約締結の証として、本契約書2通を作成し、甲乙相互に署名または記名捺印のうえ、各1通を保有することとする。

令和 6 年 7 月 1 日

(甲) 西原町字

宮里 洋史



(乙)

株式会社 UntamaM
代表取締役 富原 光美



合 意 書

宮里 洋史（以下「甲」という）、株式会社 UntamaM（以下「乙」とする）は、下記の通り合意した。

記

1. 1カ月の基本業務委託料金は20日で100,000円とする。
2. 基本委託料を超える部分については1日5,000円、別途請求する。

以上

本合意の成立を証するため、本書2通を作成し、甲乙それぞれ署名押印の上、各1通を保有する。

26年7月1日

(甲)

西原町字 [REDACTED]

氏名：

宮里 洋史



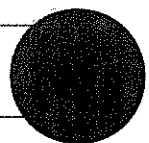
(乙)

社名：

株式会社 UntamaM

代表：

代表取締役社長 富原 光美



令和 6 年度 業務委託申告票

議員名 宮里 洋史

業務委託先	株式会社UntamaM 代表取締役 富原 光美	
議員との関連	☐ 関連有り	☒ 関連無し
議員との関係	☐ 議員の親族(続柄:)	☒ 議員の親族外
議員との生計	☐ 議員と生計同一	☒ 議員と生計別

令和6年度の業務委託について、上記記載のとおり申告します。

業務委託先 氏名 株式会社UntamaM 代表取締役富原 光美

住所 西原町字我謝 2 4 8 - 3

業務委託元 沖縄県議会議員

宮里 洋史



勤務の実態を証する提出書類

☒ 出勤簿 ☐ タイムカード ☐ その他:

業 務 委 託 申 告 票

【議員名 宮里 洋史】

職務内容

区分		職務内容	業務割合(%)
政務活動に係る職務	調査研究に係るもの	・ 情報収集（新聞・雑誌・書籍・資料） ・ 訪問先との連絡・調整 等	20%
	研修に係るもの	・ 研修会の準備・運営 （プログラムの作成・施設との連絡・調整 等）	10%
	広報広報に係るもの	・ 広報誌の記事作成・構成・印刷業者との連絡・調整 ・ 広報誌の配布 等	10%
	要請陳情等に係るもの	・ 要請陳情先の機関との連絡・調整 ・ 住民相談・意見交換の対応 等	15%
	会議に係るもの	・ 各種会議（資料作成・開催周知・連絡調整 等）	10%
	資料作成に係るもの	・ 打合せ資料の作成 等	15%
	事務所での庶務に係るもの	・ 備品・消耗品の管理 ・ 電話・来客対応・議員への連絡調整 等	20%
小計			100%
政務活動以外の活動に係る職務			

令和 6年度の業務委託に係る勤務実態は上記のとおりである旨、申告します。

業務委託元 宮里 洋史



業務委託先

株式会社UntamaM
代表取締役富原光美

人 件 費

曜日	令和5年7月			令和5年8月			令和5年9月		
	休日	1			1		休日	1	
		2			2			2	
		3		休日	3			3	
		4		休日	4			4	
		5			5			5	
	休日	6			6			6	
	休日	7			7	欠勤	休日	7	
		8			8		休日	8	
		9			9			9	
		10	休日		10			10	
		11	休日		11			11	
		12	休日		12			12	
	休日	13			13			13	
	休日	14			14		休日	14	
	休日	15			15		休日	15	
		16			16		休日	16	
		17	休日		17			17	
		18	休日		18			18	
		19	欠勤		19			19	
	休日	20			20			20	
	休日	21			21		休日出勤	21	
		22			22		休日	22	
		23			23		休日	23	
		24	休日		24			24	
		25	休日		25			25	
		26			26	欠勤		26	
	休日	27			27			27	
	休日	28			28		休日	28	
		29			29		休日	29	
		30			30			30	
		31	休日出勤		31				
合計		20日		出勤	20日		出勤	20日	
欠勤		1日		欠勤	2日		欠勤	0日	

人 件 費

場所	令和6年10月		令和6年11月		令和6年12月	
		1		1	休日	1
		2	休日	2		2
		3	休日	3		3
		4	休日	4		4
休日		5		5		5
休日		6		6		6
		7		7	休日	7
		8		8	休日出勤	8
		9	休日	9		9
		10	休日	10		10
		11		11		11
休日		12		12		12
休日		13		13		13
休日		14		14	休日	14
		15		15	休日	15
		16	休日	16		16
		17	休日	17		17
		18		18		18
休日		19		19		19
休日		20		20		20
		21		21	休日	21
		22		22	休日	22
		23 欠勤	休日	23		23
		24	休日	24		24
		25		25		25
休日		26		26		26
休日		27		27	休日	27
		28		28	休日	28
		29		29	休日	29
		30 欠勤	休日	30	休日	30
		31			休日	31
合計		20日	合計	20日	合計	20日
合計		2日	合計	0日	合計	0日

人 件 費

摘要	令和7年1月			令和7年2月			令和7年3月		
	休日	1		休日	1		休日出勤	1	
	休日	2		休日	2		休日	2	
	休日	3			3			3	
	休日	4			4			4	
	休日出勤	5			5			5	
		6			6			6	
		7			7			7	
		8		休日出勤	8		休日出勤	8	
		9		休日	9		休日	9	
		10			10			10	欠勤
		11			11			11	
	休日	12			12			12	
	休日	13			13			13	
	休日出勤	14			14			14	
		15		休日出勤	15		休日出勤	15	
		16		休日	16		休日	16	
		17			17			17	
		18			18			18	
	休日	19			19			19	
	休日	20			20			20	
		21			21			21	
		22		休日出勤	22		休日出勤	22	
		23		休日	23		休日	23	
		24			24			24	
		25			25			25	
	休日	26			26			26	
	休日	27			27			27	
		28			28			28	
		29					休日	29	
		30					休日	30	
		31						31	
出勤		21日		出勤	23日		出勤	24日	
欠勤		0日		欠勤	0日		欠勤	0日	

事 務 所 概 要 申 告 票

議員名 宮里 洋史

1. 物件の所在

住所	沖縄県中頭郡西原町字与那城332－4	
電話番号	098－955－9586	

2. 所有区分

☐ 自宅兼事務所
☒ 自己所有物件

※自宅兼事務所 又は 自己所有物件の場合は、ここまでで完了（署名・押印も不要）

☐ 専用事務所
☐ 賃借事務所
・賃貸借契約先 []
・所有者 ☐ 親族（続柄： ） ☐ 関連会社 ☐ 第三者
・議員との生計 ☐ 議員と生計同一 ☐ 議員と生計別

事務所概要について、上記記載のとおり申告します。

賃借人 沖縄県議会議員 宮里 洋史

印

賃貸人 氏名

印

住所

事務所費充当状況申告票

人 件 費

議員名

宮里 洋史

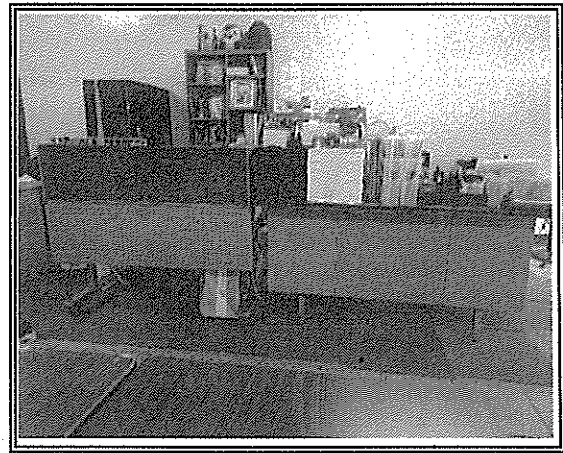
1. 事務所の状況

住所	沖縄県中頭郡西原町字与那城 3 3 2 - 4
----	-------------------------

(事務所の外観)



(事務所の内観)



2. 充当割合とその説明

充当割合	0
------	---

充当割合の説明：

自己所有物件のため、充当なし

(関係経費)

家賃(月額)	円
その他	円
	円

(充当額)

家賃(月額)	円
その他	円
	円

事務所充当状況について、上記記載のとおり申告します。

沖縄県議会議員

宮里 洋史

